相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士市岩淵四二〇番地六、最後の住所静岡県富士市岩淵四二〇番地の六
被相続人　亡　鈴木　淳一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日
静岡県富士市伝法二八七八番地の二〇杉山利朗法律事務所
相続財産管理人　弁護士　杉山　亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市楠町北五味塚二〇三六番地二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　堀口　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日
三重県四日市市新正二丁目九番六号コーポミンクス一階　向山法律事務所
相続財産管理人　弁護士　向山　富雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市東山区渋谷通東大路東入三丁目上馬町六〇四番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　堀切　修嗣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日
京都市中京区富小路二条下る俵屋町一九一―一高木ビル三階　田村貴哉法律事務所
相続財産管理人　弁護士　伊東　隆一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府吹田市千里丘中二二三五番地八、最後の住所大阪府吹田市千里丘中三番六号
被相続人　亡　石川　陽子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日
大阪市北区中津一丁目一五番一五号中津第二リッチビル三階
相続財産管理人　弁護士　中山　正隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県浜田市瀬戸ケ島町一二七番地、最後の住所大阪府東大阪市玉串町東一丁目一番二―六〇六号
被相続人　亡　新井　勝久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日
大阪市北区天神橋二―五―二五若杉グランドビル本館六階
相続財産管理人　弁護士　外山　将平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市白浜町丙三二四番地、最後の住所兵庫県姫路市白浜町丙三二六番地
被相続人　亡　梶原　淀明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日
兵庫県姫路市岡町四〇番地　澤田・中上法律事務所
相続財産管理人　弁護士　森　崇志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県出雲市大津町二八五五番地、最後の住所島根県出雲市神西沖町二四七九番地六ひまわり園
被相続人　亡　本田　彌生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日
島根県大田市長久町長久八九九番地三
相続財産管理人　中島　清

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市羽島三一四番地、最後の住所岡山県倉敷市羽島三〇三番地三
被相続人　亡　森川　一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日
事務所岡山県総社市三輪九八八番地五
相続財産管理人　司法書士　中村　文彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県鳴門市里浦町里浦字花面五二番地四、最後の住所徳島県鳴門市里浦町里浦字坂田六三番地一
被相続人　亡　吉川　廣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十二日
事務所徳島県板野郡藍住町矢上字原二一七番地一七
相続財産管理人　司法書士　湯浅　友章

債権申出の公告（第一回）

当基金は、平成二十九年九月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月十二日
東京都文京区湯島三丁目二一番四号三倉ビル五階　東日本電機流通厚生年金基金
代表清算人　谷岡　彰彦

債権申出の公告（第二回）

当組合は、昭和二十三年八月十五日に解散しましたが、残余財産の清算のため、平成二十九年八月十七日、金沢地方裁判所小松支部（平成二十九年（チ）第一号）より、当職が清算人に選任されました。

当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月十二日
商業登記簿上の表示
変更前　江沼郡作見村　小菅波農事實行組合
変更後　石川県加賀市　小菅波農事実行組合
清算人弁護士　久保田康宏
連絡先　石川県加賀市大聖寺東町三丁目五番地一階三号室　加賀法律事務所

第7期決算公告

平成29年8月25日　東京都新宿区西新宿七丁目4番3号
株式会社ロジコ
代表取締役　飯島　佳晴

貸借対照表の要旨　（平成29年6月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,926,475	流動負債	1,881,930
固定資産	403,744	固定負債	193,571
		株主資本	254,717
		資本金	7,750
		資本剰余金	11,518
		資本準備金	7,750
		その他資本剰余金	3,768
		利益剰余金	237,952
		その他利益剰余金	237,952
		（うち当期純利益）	(49,916)
		自己株式	△2,504
合計	2,330,219	合計	2,330,219

第31期決算公告

平成29年9月11日
青森県八戸市北インター工業団地六丁目1番16号
アルバック東北株式会社
代表取締役社長　池田　和夫

貸借対照表の要旨
（平成29年6月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,423,528	流動負債	11,881,821
固定資産	1,844,198	固定負債	1,145,529
		株主資本	1,240,377
		資本金	498,000
		資本剰余金	147,000
		資本準備金	147,000
		利益剰余金	595,377
		利益準備金	14,250
		その他利益剰余金	581,127
		（うち当期純利益）	(614,959)
資産合計	14,267,726	負債・純資産合計	14,267,726